

男性介護者のつどい 彦根こんき会

認知症の家族を介護する男性同士で語り合ひましょう。途中からでも参加できます。

🕒 4月13日(月) 10:30～15:00
📍 市民交流センター(里根町) 図書学習室 💰 200円(昼食代は別途必要)
🗨️ 家族の会滋賀県支部(小宮さん)
☎ 080-3797-4530

介護家族のつどい ほっこり

認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。

🕒 4月14日(火) 13:30～15:30
📍 くすのきセンター(八坂町)(市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム 💰 200円(茶菓子代。初めて参加の人は無料)
🗨️ 市医療福祉推進課
☎ 24-0828 FAX 24-5870

カイゴとフクシ 就職フェア in しが

出展法人のプレゼンテーションやブース説明会を行います。

🕒 4月18日(土) 12:30～16:00
📍 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町) 2階 ビバシティホール 🎯 介護・福祉職場への就職、転職を考えている学生・社会人
🗨️ 滋賀県社会福祉協議会 湖北介護・福祉人材センター(水・日曜日、祝日は休み) ☎ 0749-64-5125
FAX 0749-64-5126

荒神山周辺の桜の観察

荒神山周辺の桜を楽しく観察しましょう(天候により中止の場合があります)。

🕒 4月11日(土) 9:00～12:00
📍 集合場所 曾根沼駐車場(南端)(三津屋町) 💰 100円 持 筆記用具、雨具
🗨️ 彦根自然観察の会(渡邊さん)
☎ 28-3867

第10回 Good Roots Meeting (グッドルーツミーティング)

彦根の「いいね!」をみんなで育むため、市民が学び語り合う場です。お気軽にご参加ください。

🕒 4月16日(木) 19:00～21:00
📍 市男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)
🗨️ 彦根市シティプロモーション戦略運営本部事務局 ☎ 30-6143

ひこねで朝市

「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、湖魚料理、手作り雑貨などを販売します。

🕒 4月19日(日) 8:00～12:00
📍 滋賀縣護國神社境内(尾末町)
🗨️ ひこねで朝市実行委員会
☎ 24-4461
✉ hikonedesaichi55@gmail.com

子ども読書の日記念 春のおはなし会

絵本の読み聞かせ、手遊び、読書ノート作りをしましょう。

🕒 4月25日(土) 10:30～11:30
📍 市立図書館(尾末町) 第1集会室
🎯 4歳以上の子どもと保護者

元気 21 歩こう会

高宮の街なかを歩きましょう。

🕒 4月21日(火) 9:00～10:30(集合8:30～9:00) 📍 ホームプラザナフコ彦根店(高宮町) 駐車場
💰 100円(保険代など)
🗨️ 「ひこね元気クラブ21」事務局(市健康推進課内)
☎ 080-2944-4281 FAX 24-5870

がん患者サロン りらく彦根

がん患者やその家族の交流の場です。がんと向き合っている人同士だから分かり合える思いを共有しましょう。

🕒 4月28日(火) 13:00～15:00
📍 市立病院(八坂町) 3階講堂
🗨️ 市立病院がん相談支援センター ☎ 22-6050(代表)
✉ gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp



📄 20組(先着順)
📧 申込方法 電話か直接窓口
📅 申込開始日 4月3日(金) 10:00～
👉 持 はさみ、のり、色ペン
🗨️ 市立図書館
☎ 22-0649 FAX 26-0300

速さより マナーで競う 湖国道

車で信号機のない横断歩道を通るとき、歩行者がいれば一時停止ができていますか？ JAF(一般社団法人日本自動車連盟)の調査(令和元年)によると、一時停止している車の割合は全国平均17.1%、滋賀県は全国平均を下回る11.3%でした。道路交通法では「横断歩道は歩行者優先」と定めています。

ドライバー



信号機のない横断歩道を通るとき、歩行者がいなければ一時停止ができていますか？ JAF(一般社団法人日本自動車連盟)の調査(令和元年)によると、一時停止している車の割合は全国平均17.1%、滋賀県は全国平均を下回る11.3%でした。道路交通法では「横断歩道は歩行者優先」と定めています。

歩行者



左右の安全確認や、ドライバーに手を挙げるなどの意思表示をし、車が止まった後に横断を始めましょう。

春の全国交通安全運動 4月6日(月)～同15日(水)
交通事故ゼロを目指す日 4月10日(金)

🗨️ 市交通対策課 ☎ 30-6134 FAX 24-5211



ごみの減量と資源化トピックス

リサイクル活動を始めませんか

ごみの減量と資源のリサイクルを推進するため、自治会や子ども会などの任意の市民団体が、家庭で不要になった段ボール、新聞、雑誌、牛乳パック、古着を、市内の資源回収協力業者を利用して回収する「集団回収」を奨励しています。



■ 集団回収

市民団体が資源回収協力業者に直接引き取りに来てもらう、もしくは、持ち込みをすることです(ドラッグストアなどの店舗回収は含みません)。

■ 集団回収の補助制度

集団回収は、市の補助制度が利用でき、市民団体に、5品目(段ボール、新聞、雑誌、牛乳パック、古着)に限り、回収重量1キログラムにつき2円を乗じて「彦根市リサイクル活動推進事業奨励金」の交付をしています。



■ 申請方法

資源回収実施期間は、4月1日(火)～令和3年3月31日(水)です。申請受付期限も、令和3年3月31日(水)までとなります。

令和2年度から申請書などの様式が新しく変わります。彦根市ホームページに掲載しますので、お間違えないようご注意ください。

🗨️ 市生活環境課 ☎ 30-6116 FAX 27-0395